



須木庁舎だより 10月号 2015 NO.99



白団 VS 赤団



第6回「須木小・中合同運動会」



編集発行 小林市須木庁舎地域振興課
 TEL. 0984-48-3130 FAX. 0984-48-2269
<http://www.city.kobayashi.lg.jp>
 携帯版 <http://www.city.kobayashi.lg.jp/i/>

あきむらんど
 平成27年10月7日
矢情報 2015
 秋の味覚情報
 須木郷の秋の味覚情報
 秋の味覚情報
 秋の味覚情報
 秋の味覚情報

須木 栗販売
3,000円(税込)
 運動会や打ち上げ、宴会などに
 オートゾールの味がおいしい
 3~4人用
 ※1箱3,000円(税込)です

須木 栗販売
800円(税込)
 ※1箱800円(税込)です

須木 栗販売
2,500円(税込)
 ※1箱2,500円(税込)です

**JAこばやし須木給油所
 10/7「新装オープン！」**

新装オープンキャンペーン実施！
 (10月7日・8日・9日の3日間)
 平成27年10月7日(水)、JAこばやし須木給油所が新装オープンします。責任者の永野所長は「須木地区住民の皆様へ愛される給油所になるように、サービスの徹底をさせていただきます。」と、意気込みを話しています。

須木地区にとつて、ガソリンスタンドはとも重要です。区内でのご利用をお願いいたします。

【営業時間】：AM7:30~PM7:00

須木地区にとつて、ガソリンスタンドはとも重要です。区内でのご利用をお願いいたします。



「すきむらんど栗まつり」大盛況開催！

九月二十三日(祝日)に、すきむらんど温が泉七盛大にかの催湯駐車を会場に、「栗まつり」温区が、基幹作物である栗の収穫が心配され、須木地区の栗生産者の協力をいただき、当日は多くを会場に実施し、約千五百人の来場者が訪れました。栗狩り体験では、先着二百名が、受付開始十五分で完売となる盛況ぶりでした。

須木分館の旬な情報や話題をお届けします。

おすすめ本の紹介

『ホームレス農園』命をつなぐ「農」を作業する女性起業家の挑戦！
 著者・小島 希世子
 発行・河出書房新社

『渋谷ギャル店員ひとりではじめてのアフリカボランティア』
 著者・栗山 さやか
 発行・金の星社

※貸出中の図書は予約できません*

【お問合せ】須木分館
 ☎ 四八・二九五五四

須木地域協議会だより

須木地域協議会では、毎月1回、須木地区の事業に関することや、須木地区の活性化などを協議する「地域協議会」を開催しています。以下、8月28日に行われた地域協議会の主な内容を紹介いたします。

(8月28日(金)開催)

(1) 地方創生の取り組みについて
①須木区の農畜産物生産量等の状況について、事務局より資料に基づき説明しました。今後の検討のために、現状だけでなく過去10年くらいの資料を作成するよう依頼されました。

②地域創生の進捗状況について委員より質問があり、事務局より、現在各課の意見を取りまとめ中であり、10月には市全体の計画をまとめる予定であることが説明されました。

③綾町が空き家対策として町が倉庫を借りて空き家の家財を保管しているようなので、その具体的内容を調べておくよう事務局に依頼されました。

(2) もみじの里づくり事業について
平成26年度に終了したもみじの里づくり事業について、委員より具体的に検証し今後の取扱いについて地域協議会としてまとめるべきであるとの意見が出され、次回、現地視察し、検証することになりました。

今後、須木地区の活性化のために協議を進めてまいりますので、ご意見等がありましたら、地域振興課(☎48-3130)までご連絡ください。

9月21日(敬老の日)各地区で敬老大会を実施

9月21日(敬老の日)に、各地区で敬老大会が開催され、80歳と88歳(米寿)の方にお祝い交付金が市から支給されました。

今回は永田地区公民館で開催された、永田地区敬老大会に取材をさせていただきました。

小林市全体の支給人数は、80歳660人、88歳334人、100歳27人、109歳1人という中で、永田地区では、80歳8名と88歳2人に支給され、多くの区民の方々が一緒に祝いを楽しみました。

敬老の日は、「多年にわたり社会に尽くしてきました。老人を敬愛し、長寿を祝う。」として制定されました。今後、健康に気をつけて元気に須木地区を支えてください。



ウナギとモクズカニ(山太郎カニ)を放流

9月17日(木)、須木小学校3、4年生児童と須木漁業組合の皆さんが、夏木地区上流にウナギ21kgとモクズカニ12、5kgを放流しました。

須木漁業組合長の西道紀一さんは、「子ども達に魚の放流体験を通じて、魚についてたくさん学んでもらいたい」と話されました。参加した児童は熱心に話を聞いていました。



1人に1つ番号が配られます！ 始まる！「マイナンバー制度」

マイナンバーは、住民票を持っている人に12桁の番号を交付して、社会保障や税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

平成27年10月から12月にかけて、全国の家庭に12桁の番号「マイナンバー」が記載された「通知カード」が順々に郵送されます。

通知カードの表面には、氏名・住所・生年月日・性別とマイナンバーが記載されています。通知カードを紛失した場合は、再発行の手続きが必要で、手数料もかかりますので大切に保管してください。

通知カードの送付先は、「住民票に登録されている住所」です。住んでいる場所と住民票の住所が違う場合は、受け取れないケースもあるので、異なる方は10月2日までに住所異動届出をしてください。

**10月から12月に「通知カード」が届きます。
紛失されないよう大切に保管してください！**

【マイナンバーの3つのメリット】

1. 不正受給の防止(公平・公正な社会の実現)

所得や他の行政サービスの受給状況が把握しやすくなるために、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている人にきめ細やかな支援を行うことができます。

2. 手続きが正確で迅速に(行政の効率化)

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に軽減されます。

複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が少なくなります。

2. 面倒な手続きが簡単に(国民の利便性の向上)

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ることができるようになります。

問い合わせ

【マイナンバーに関すること】マイナンバーコールセンター TEL0570-20-0178

【通知カードに関すること】市民課 TEL(0984)23-1112

須木中央保育園運動会 「がんばれ！すきっこ！」

9月5日(土)、須木地区体育館で保育園の運動会が盛大に開催されました。

お父さん・お母さんに日頃の練習の成果を見せようと、園児は歌に踊りにかけっこと一生懸命に頑張っていました。

須木中央保育園は、少子化により現在の園児数は30名です。保護者会戸数も少なくなっており、様々な行事が以前と比べて活動が大変になってきています。保護者と先生達が一致団結して、未来の須木を背負っていく子ども達のために日々、協力して頑張っています。

